

令和6年度 東京地方最低賃金審議会 第4回 東京都最低賃金専門部会
議 事 要 旨

- 1 日 時 令和6年8月2日（金）午前10時07分～午後4時47分
- 2 場 所 九段第3合同庁舎13階 賃金相談室
- 3 出席状況 公益代表委員3名 労働者代表委員3名 使用者代表委員3名

4 議 題

- (1) 金額審議
(2) その他

5 議事要旨

- (1) 労使各側の意見については、
労側委員から
・ 全会一致を目指したい。理想や希望はあるが、現実も見据えて議論したい。
労使双方納得がいかない着地点となったとしても、公労使が揃って首都東京の最低賃金を決めているという責任を持って結論に至りたい。
との主張がなされた。
使側委員から
・ 全会一致を目指すという考え方は基本的には尊重したい。
との主張がなされた。
- (2) 公益委員が、労側委員、使側委員と個別に協議を重ねたが、労使の主張の隔たりが大きく、意見の一致を見るに至らなかった。
- (3) 公益委員より、引上げ額50円、引上げ後金額1,163円とする公益案が提示された。
- (4) 次回、第5回専門部会は、8月5日午前10時30分から開催することとされた。